

令和元年 8 月 2 日

事業主各位

延岡労働基準監督署  
(労働時間相談・支援班)

働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の  
説明会の開催について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働行政の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各事業場におきまして、働き方改革を推進し長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進を図っていくことは、労働者の健康確保、仕事と生活の両立の実現にもつながることから労使双方にとって有益なものと考えます。一方、このように働き方改革を推進するためには、事業主の皆様が労働時間法制度を理解した上で、適正な労務管理を行うことも必要であることから、十分に法制度を理解いただき、長時間労働の抑制に自主的に取り組むことが可能となるよう、当署ではきめ細やかな支援を行うこととしています。

そこで、今般、延岡労働基準監督署労働時間相談・支援班におきまして、労働時間に関する法制度、長時間労働の抑制事例などについて、下記により説明会を行うことといたしましたので、事業主または労務担当責任者の方に御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、労働時間相談・支援班員による各事業場への個別訪問による説明も行っておりますので、ご活用ください。

記

- 1 日 時 令和元年 8 月 20 日 (火) 午後 1:30～午後 3:30
- 2 場 所 日向公共職業安定所 2 階 会議室  
(住所 日向市北町 2 の 11)
- 3 内 容 (1) 労働時間に関する法制度について  
(2) 長時間労働の抑制の事例などについて

〈問い合わせ先〉

延岡労働基準監督署 (労働時間相談・支援班: 田子山・石橋・岩田・高島)

(住所) 延岡市大貫町 1 丁目 2885-1

Tel : 0982 (34) 3331 FAX : 0982 (34) 0692

※ 資料準備の関係がございまして、出欠について別紙の出欠連絡票を  
8 月 16 日 (金) までに延岡労働基準監督署あて F A X をお願いします。

**出欠連絡票**働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の説明会

出 欠	出席 ・ 欠席 ・ 別の月なら出席 ( 月 )
事業場名	
所在地	電話 (       ) -
参加者職氏名	

※8/16(金)までに FAX をお願いします。

個別訪問の希望	
有 ・ 無	
【希望される内容】複数選択可	
1 労働基準法等の改正内容	2 36協定の締結方法
3 変形労働時間制	4 時間外労働の計算方法
5 割増賃金の計算方法	6 労働時間の管理方法
7 年次有給休暇の与え方	8 長時間労働の削減
9 その他 (                      )	